

前回会議後に修正した点

資料2

頁	新	旧
*	保育所等	保育所、保育施設、保育園 等
*	私立保育所等	民間保育所 等
3	公立・私立ごとの市内全保育所等の平均値	市内全園の平均値
4	施設	園
9	先進自治体の事例等を参考に、	(追加)
9	民営化する保育所を、児童発達支援事業所を併設したインクルーシブ保育を提供する保育所等にする事で、民間の専門性や活力の効果的な活用により特別な支援が必要な児童の受入れの推進し、かつ、特別な支援を必要とする児童の公立保育所への偏りの解消に繋げることができる。	民営化する園を児童発達支援事業所の併設等によりインクルーシブ保育を実施する園にする事で特別な支援が必要な児童の受入れを推進し、特別な支援を必要とする児童の公立保育所への偏りの解消に繋げることができる。
10	私立保育所等の支援	(追加)
10	他自治体の事例等を参考に、民営化に当たって市が留意すべき点について検討を行った。 検討の結果、市が民営化に当たって留意すべき点を次のとおり整理した。 ・民営化する保育所等の多機能化や既存機能の継続実施 ・法人の選定に当たって考慮すべき事項 ・児童及び保護者への配慮 ・民営化した保育所等への市の適切な関わり	他自治体の事例等を参考に、民営化後の園の機能、法人の選定、児童及び保護者への配慮、民営化後の市の関与等、民営化に当たって市が留意すべき点について検討を行った。
11	運営への	(追加)
13	民営化後も	(追加)
13	できる	を行える

頁	新	旧
13	民営化後の保育所等	民営化する園
13	<ul style="list-style-type: none"> ・療育の一体的な提供（児童発達支援事業所の併設） ・医療的ケア児の受入れ（看護師等の配置） 	<ul style="list-style-type: none"> ・療育の一体的な提供（児童発達支援事業所の併設） ・医療的ケア児の受入れ（看護師等の配置） ・病児保育の実施 ・学童保育（放課後児童クラブ）の実施
13	<p>私立保育所等が安定的、継続的に施設運営を行うため、市は必要に応じて支援すること。</p> <p>また、私立保育所等において特別な配慮を必要とする児童の受入れ枠を確保することは、公立保育所の課題解決に留まらず、市民にとっても特別な支援を要する児童の選択肢が拡大するという利点があることを踏まえ、事業者への支援を実態に合わせたものとするよう積極的に検討すること。</p>	<p>民間保育施設において特別な配慮を必要とする児童の受入れ枠を確保することは、公立保育所の課題解決に留まらず、市民にとっても特別な支援を要する児童の選択肢が拡大するという利点があることを踏まえ、事業者への支援を実態に合わせたものとするよう積極的に検討すること。</p> <p>また、民間保育施設が安定的、継続的に施設運営を行うため、市は必要に応じて支援すること。</p>